

## 平成28年第2回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成28年3月17日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第32号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決について  
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第10 発委第 1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について  
(議会運営委員会委員長提出)
- 日程第11 議案第35号 副町長の選任同意について (町長提出)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14名）

1番	鈴木 繁 君	3番	石川 和美 君
4番	佐藤 信親 君	5番	益子 輝夫 君
6番	大森 富夫 君	7番	塚田 秀知 君
8番	益子 明美 君	9番	岩村 文郎 君
10番	川上 要一 君	11番	阿久津 武之 君
12番	橋本 操 君	13番	石田 彬良 君
14番	小川 洋一 君	15番	大金 市美 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	教 育 長	小川 浩子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田村 正水 君	総 務 課 長	橋本 民夫 君
企 画 財 政 課 長	佐藤 美彦 君	税 務 課 長	薄井 健一 君
住 民 生 活 課 長	鈴木 真也 君	環 境 総 合 推 進 室 長	鈴木 雄一 君
健 康 福 祉 課 長	小川 一好 君	建 設 課 長	秋元 彦丈 君
農 林 振 興 課 長	穴山 喜一郎 君	商 工 観 光 課 長	坂尾 一美 君
総 合 窓 口 課 長	稲澤 正広 君	上 下 水 道 課 長	田代 喜好 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤田 悦子 君	学 校 教 育 課 長	長谷川 幸子 君
生 涯 学 習 課 長	笹沼 公一 君		

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	板橋 了寿	書 記	岩村 房行
書 記	加藤 啓子	書 記	藤田 善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大金市美君） ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりですので、ごらん願います。
- 

◎議案第26号～議案第34号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（大金市美君） 日程第1、議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第32号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、日程第9、議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9議案を一括議題といたします。

本件は、予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長、塚田秀知君。

〔予算審査特別委員長 塚田秀知君登壇〕

○予算審査特別委員長（塚田秀知君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算審査特別委員会の審査結果について報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第32号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決、議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9会計予算について、平成28年3月11日から16日までのうち4日間、関係課長などの説明を求め、慎重に審査いたしました。

審査の結果については、各会計ごとに採決を行い、一般会計及びケーブルテレビ事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、簡易水道事業の6特別会計並びに水道事業会計については、賛成多数で、農業集落排水事業特別会計については、全員賛成により文書をもって報告したとおり、本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見については、それぞれ関係する課局室の審査の際に申し上げましたが、審査報告に当たり、特に次の3点について別紙のとおり意見等を付したものであります。

第1点目に、説明の明確化と事前説明についてであります。時間の限られた予算審査においては、簡潔明瞭な説明をいただいたところではありますが、予算内容及び施策の説明に当たりますは、説明責任を十分認識していただき、説明不足とならないよう明快な説明となるように準備して臨んでいただきたいと思います。また、特に重要な案件につきましては、予算審査での拙速の説明とならないよう、構想段階や素案の段階からでも早目に説明をいただきまして、議会も交えて問題点や課題の改善に取り組んでいただきたいと思います。さらに、常任委員会を十分に活用していただき、所管する常任委員会への説明や協議を積極的に行なっていただきたいと思います。

第2点目に、民間主導による会社の設立についてであります。

先日の一般会計補正と深い関係のある案件ではありますが、まちづくりに貢献する会社の設

立は、民間主導を前提に、まちづくりに意欲ある担い手がいらっしやることは大いに期待するものでありまして、会社設立の施策、またその趣旨に賛同するものであります。

一般会計補正議案では、会社設立に向けた基礎調査等業務の執行内容に疑義が見受けられました。平成28年度一般会計予算に計上された会社の設立資金についても、納得し得ない意見も出されていましたが、本件をさらに認めないとする事は、関係者の意欲を低下させ、今後のまちづくり施策の進展を停滞させることになり、その道を閉ざすことのないよう一定の配慮は必要と判断したものであります。

本事業の執行については、民間主導の前提のもと、公費投入の行政支援による公益性を踏まえ、また担い手の公平性を踏まえ、広く門戸を開放し、関係者との十分な協議とともに、議会の意見も十分に徴していただき、納得のある施策の実現に向けて邁進していただきたいと思っております。

なお、一般会計補正の減額修正については、今後、関係者等との十分な協議の後、必要最低限の支援経費を再度補正計上することで、十分な成果は得られるものと考えております。

第3点目には、認定こども園整備に伴う進入路整備についてであります。

認定こども園整備に伴う入り口整備については、現状及び諸問題を踏まえ、内容が示されておりますが、その設置場所について、保護者の要望がどこまで取り入れられているのか、そして交差点に近いにもかかわらず、安全性の配慮がどこまで検討されたのか、疑問の余地が残るものであります。

アンケートを実施するなど保護者の意見を十分に把握し、また国道バイパスと町道からの危険回避のため、導線の検討など周囲の交通事情を十分に調査の上、進入口及び駐車場内での交通事故を招かないようリスクを最大限に排除し、安全かつ安心な整備となるよう再度熟慮していただきたいと考えるものであります。

以上、3項目の意見等を付して報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（大金市美君） 次に佐藤信親委員外、2名から少数意見の報告が議長に提出され、本会議で報告したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） ただいま、予算審査特別委員長より平成28年度予算につきましての報告等がございました。

その中で、我々3名は少数意見といたしまして、次のとおりの報告書を提出いたしました。

3月15日の那珂川町議会予算審査特別委員会において、留保した少数意見を次のとおり、会議規則第76条第2項の規定により報告いたします。

1、議案番号及び件名、議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決について

2、意見の要旨、1つ、(仮称)株式会社なかがわ元気プロジェクト株式会社設立に対する出資金について、明確な事業計画、収支予算計画が示されず、説明も不十分である。よって、出資金の予算措置は認められない。

2つ目、認定こども園整備事業について、進入路の安全確保が十分になされた計画となっていない。

3月8日、議案第15号 平成27年度那珂川町一般会計補正予算に対し、修正動議を発議者8名及び1名の賛成を受け、(仮称)株式会社なかがわ元気プロジェクト設立にかかわる委託料400万円を修正可決いたしました。3月11日の予算審査特別委員会において、議案第26号 平成28年度一般会計予算の審査に当たり、担当する企画財政課を審査した結果、(仮称)株式会社なかがわ元気プロジェクトの出資について、事業内容、収支計画について依然として説明不足であり、持ち株等の比率及び関係団体との意見調整等が改善されることなく、また事業不振に伴うリスク管理についても明確化されていない中で、血税である400万円を安易に出資してよいものなのか。特に、処分場常時監視システム構築運営管理事業として県からの交付金1,500万円について、未決定事項としながらも計画にあり、その上、町が出資する会社が請け負うことは明白であります。処分場建設には反対の立場ではありませんが、8,000ベクレル以下の放射能汚染土が一般廃棄物として処理されようとしている、このような中で一番厳密にしなければならない監視について、県、町、管理会社一体となる流れの中で、十分な監視体制が敷かれるとは考えにくいものであります。

私は、地元住民に監視業務を委ねるべきものと考えております。

さらに、会社設立が町民1万7,000有余名にとって、どのような公益性を担保できるのかについても明確ではなく、本予算を通すことに納得することはできず、3月15日の一般会計予算審査取りまとめ時、予算審査特別委員会委員長を辞職し、反対の意思を貫きました。

また、健康福祉課の予算審査において、わかあゆ保育園と小川幼稚園を統合し、認定こども園整備事業の中で、従前より危険とされた進入路について、先の一般質問時における答弁では、新たに用地を取得し検討したい旨の答弁がありました。整備計画の中では改善されておらず、危機回避の対応はなされておられません。保護者アンケート調査も実施せず、町の

判断による整備計画であることから、安心・安全をうたう町政策に反するものとの認識で、到底納得いく答弁ではありませんでした。課長の答弁は私の考えと同じと町長は答弁されておりました。結果的には、町長の考えは（仮称）なかがわ元気プロジェクト及び認定こども園整備構想についても、曖昧模糊の中で計画を推し進めようとしている。

以上の観点から、本予算に反対の意思を示し、少数意見の留保といたします。

○議長（大金市美君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決についての採決を行います。

議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第26号 平成28年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大金市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第27号 平成28年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大金市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（大金市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第28号 平成28年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大金市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（大金市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第29号 平成28年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大金市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

[「異議あり」と言う人あり]

○議長（大金市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第30号 平成28年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大田市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第31号 平成28年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大田市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成28年度那珂川町農業集落排水事業特別会計の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第33号 平成28年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大田市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第34号 平成28年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のと

おり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大金市美君） 起立多数と認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

ここで、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様、改めましておはようございます。

本議会3月3日からの第1回那珂川町議会定例会、人事案件から議案の審議、さらに補正予算、28年度当初予算の審査を、間に中学校の卒業式を挟みましたが、本日までの長期間にわたり、慎重にご審議をいただきましてありがとうございます。

また、当初予算につきましては、原案のとおり可決をいただきましたが、この事務事業につきましては、フットワークよく、そして限られた予算の中で事務事業を執行するために職員、執行部一丸となって努めていく所存でありますので、どうぞ議員の皆様におかれましても、ご理解、そして建設的なご提言等をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

私ども、本当に附帯意見でつけていただきました案件、また少数意見の留保ということで、ご発言いただきましたが、そのことにつきましても慎重に検討させていただき、皆様にご理解をいただけるような予算の執行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

---

### ◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 続きまして、日程第10、発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、石田彬良君。

〔議会運営委員長 石田彬良君登壇〕

○議会運営委員長（石田彬良君） ただいま上程されました発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正について、提案の趣旨説明を申し上げます。

平成27年第5回議会において、子育て支援課を新設するための那珂川町課設置条例の一部が改正され、昨年12月9日公布、本年4月1日施行となったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、那珂川町議会委員会条例第2条中、教育民生常任委員会の所管に「子育て支援課」を加えるものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださいますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（大金市美君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 那珂川町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第11、議案第35号 副町長の選任同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第35号 副町長の選任同意について、提案理由の説明を申し上げます。

前那珂川町副町長、大森親久氏におかれましては、残念ではありましたが昨年末に現職中、病床のままご逝去されました。故大森副町長は、平成27年4月より副町長としてご尽力をいただき、ここに改めましてご冥福をお祈りしますとともに感謝を申し上げる次第であります。

以後、副町長空席のまま、今に至るところであります。本日、後任副町長の選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

後任として選任いたします岡 由樹夫氏には、議案書記載のとおり宇都宮在住で、現在栃木県庁に勤務されており、議会の同意が得られますならば、栃木県知事宛てに割愛をお願いすることとなります。

県庁においては、県道整備部住宅課長補佐、事業管理担当リーダーとして手腕を振るっており、今まで培ってきた行政経験を生かして、私の政策推進の補佐役として、また事務職の最高責任者として、町行政の円滑な推進にご尽力いただけるものと確信しているところであり、人格、識見ともにすぐれ、副町長として適任者であると考えます。

なお、岡氏の略歴につきましては、議案書略歴に記載のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号 副町長の選任同意については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

これにて平成28年第2回那珂川町議会定例会を閉会といたします。

会議を閉じます。

ご起立願います。

長い間ご苦労さまでした。

閉会 午前10時31分